

平成29年度 大東市教育委員会

9月 定例会 会議録

1. 開催年月日

平成29年9月19日（火） 午後7時00分～午後9時00分

2. 開催場所

大東市教育委員会会議室

3. 出席者（5名）

- | | |
|-------|--------|
| ・教育長 | 亀岡 治義 |
| ・教育委員 | 花田 真理子 |
| ・教育委員 | 田中 佐知子 |
| ・教育委員 | 水野 達朗 |
| ・教育委員 | 太田 忠雄 |

4. 出席説明員（16名）

- | | |
|------------------------|-------|
| ・学校教育部長兼教育政策室長 | 品川 知寛 |
| ・学校教育部指導監 | 岡本 功 |
| ・生涯学習部長 | 南田 隆司 |
| ・学校教育部総括次長兼学校管理課長 | 辻本 雄大 |
| ・生涯学習部総括次長兼スポーツ振興課長 | 前田 長昭 |
| ・学校教育部次長兼野崎青少年教育センター所長 | 伊藤 晴人 |
| ・生涯学習部次長兼生涯学習課長 | 田川 愛実 |
| ・学校教育部教育政策室課長 | 藤原 成典 |
| ・学校教育部教育政策室課長 | 田口 誠 |
| ・学校教育部教育政策室課長 | 新井 雅也 |
| ・学校教育部教育政策室課長 | 宮田 典子 |
| ・学校教育部教育政策室課長兼教育研究所所長 | 渡邊 良 |
| ・生涯学習部生涯学習課参事 | 黒田 淳 |
| ・生涯学習部生涯学習課参事 | 吉田 浩樹 |
| ・北条青少年教育センター所長 | 梅本 正直 |
| ・学校教育部教育政策室上席主査 | 小田 恭裕 |

5. 傍聴者 1名

6. 議事日程

日 程 第 1 会議録署名委員の指名について

日 程 第 2 教委議案第29号
平成28年度教育に関する事務の管理及び執行の状況
の点検及び評価報告について

日 程 第 3 教委議案第30号
平成29年度文化の日の表彰について

日 程 第 4 一般業務報告

7. 議案書

教委議案第29号

平成28年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について

平成28年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書を作成したので、委員会の議決を求める。

平成29年9月19日提出

大東市教育委員会

教育長 亀岡 治 義

理 由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定により、教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価に関する報告書を議会に提出し、市民に対して公開するため。

教委議案第30号

平成29年度文化の日の表彰について

平成29年度文化の日に次のとおり表彰する。

平成29年9月19日提出

大東市教育委員会

教育長 亀岡 治 義

理 由

大東市教育委員会表彰および感謝状授与に関する規程第8条に基づき、本案を提出するものである。

平成29年度 文化の日表彰候補者名簿【9名】

	氏名	かな	推 薦 団 体	活動年数 (年・ヶ月)	備考
1	田淵 三之亮	たぶち さんのすけ	大東市青少年指導員会	14.7	青少年健全育成
2	池上 雅彦	いけがみ まさひこ	大東市青少年指導員会	14.7	青少年健全育成
3	中村 正則	なかむら まさのり	大東市青少年指導員会	14.7	青少年健全育成
4	小貫 充	こぬき みつる	大東市文化財保護審議会	13.10	文化財保護推進
5	藤田 美佐	ふじた みさ	大東市スポーツ推進委員会	11.7	スポーツ振興
6	河村 彰則	かわむら あきのり	大東市こども会育成連絡協議会	10.7	青少年健全育成
7	根津 雅信	ねづ まさのぶ	大東市スカウト協議会	20.7	青少年健全育成
8	北山 武	きたやま たけし	大東市体育協会	12.7	スポーツ振興
9	戸梶 清秀	とかじ きよひで	大東市体育協会	11.0	スポーツ振興

8. 一般業務報告

1. 平成29年度大東市教育研究フォーラムアンケート集計結果について
2. 生涯学習課所管施設における指定管理者の指定について
3. 大東市立青少年野外活動センター条例の一部を改正する条例について
4. 平成28年度飯盛城跡関連事業報告について
5. 「河内街道」道標の設置について

9. 会議録

亀岡教育長

それでは、9月の教育委員会定例会を開催いたします。

本日の出席状況についてご報告をよろしく申し上げます。

品川部長

本日の出席者は教育長並びに教育委員4名、合計5名でございます。

亀岡教育長

それでは、議事に入らせていただきます。

日程第1 「会議録署名委員の指名について」でございますが、本日の署名委員は、花田委員によりしくお願いいたします。

次に、日程第2 教委議案第29号「平成28年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告について」の提案理由の説明をお願いします。

藤原課長

教委議案第29号「平成28年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告について」につきまして、提案理由のご説明をさせていただきます。

本報告書につきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、本市教育委員会におきまして、平成28年度にかかる主要な施策や事務事業の取組状況について、学識経験者の知見の活用を図りつつ点検及び評価を実施し、その結果について報告書として作成したものでございます。

本報告書につきましては、市民への説明責任を果たすと同時に、信頼される教育行政を推進することを目的といたしまして、議会に提出するとともに、ホームページ等におきまして公表を行う必要がありますため、今定例会におきまして内容等をご審議いただき、ご議決を求めるというものでございます。

それでは報告書を1枚めくっていただきまして、目次をご覧ください。

本報告書では、平成28年度実施の主要事業につきまして、学校教育部より15項目、生涯学習部より5項目、合計20項目について、点検・評価を実施いたしました。

また、学識経験者といたしまして、大阪産業大学教授の西口利文氏及び元中学校長で現在、保育園園長の笹尾宏氏の2名にお願いをし、外部評価をいただきました。

まず、学校教育部にかかる評価項目につきましては、1ページ目の2. 点検・評価の対象に掲げておりますように、予算計上に基づく実施計画事業別に点検及び評価の対象といたしました。これは、学校教育部における事業としまして、予算を伴う取組が多岐に渡っており、これらの事業は全て平成28年度決算にかかる主要な施策の成果説明書におきまして、記載・説明すべき事業と同一のものであるとともに、「大東市教育大綱」に掲げる3つの重点大綱を実現するための具体的な取組内容でもございます。

これら個別事業ごとに、点検・評価項目として掲げることにより、各事業にかかる費用対効果や取組目標を明確にするだけでなく、個別に点検・評価に付することで、各事業のPDCAの状況について検証するものとしたほか、本報告書が議会および市民に公表するものであることから、平成28年度決算にかかる資料との整合性を図り、より分かりやすいものとする狙いによるものでございます。

生涯学習部にかかる各項目については昨年度と同様の評価項目を対象としております。

続きまして、2ページから7ページまでは、第1大東市教育委員会の活動の概要として、教育委員会及び事務局各部の活動概要や各種取組状況のほか、教育委員会会議の開催状況として、議案審議や会議開催日程等の状況について、記載をいたしております。

次に、第2としまして、主要な施策の点検・評価でございます。

それでは8ページ、9ページをお開きください。これより学校教育部にかかります、事務事業評価シートでございます。

まず、評価シートの構成につきましては、昨年度より改善を図っておりますのでご説明をいたします。

本評価シートを構成する上で、「各事務事業評価シートに記載する内

容をより分かりやすく、また読んで理解いただきやすく」を念頭に、今回シート構成をより充実させるとともに、P D C Aサイクルを一層意識した構成内容としております。

具体的には、シートをA 4版一枚から見開き2枚A 3版とし、新たに各事業の概要説明を冒頭に加えることで、目標と事業概要の説明が混在しないようにするとともに、自己評価の項目につきましては、立てた目標に対して自己評価を行う際に、評価した判定理由を評価分析として説明を新たに加えることとしたこと、また、これまではいったん、今後の取組まで、つまり外部評価以外のすべての項目まで、事務局において作成をしたうえで外部評価の点検に付していたものを、外部評価者によるコメントがこれまで当該年度にかかる事業目標や取組等だけでなく、今後の取組の留意点や期待等についても言及いただく場合が多かったことから、外部評価をいただいたのちに、これらを踏まえて今後の取組、いわゆるアクトの部分に外部評価コメント内容・知見をできるだけ活用するように作成手順・流れを変えております。このことにより、“今後の取組”にかかる文量がより充実した内容となっております。

それでは、評価項目1は、学力向上プロジェクト事業です。

本プロジェクトは平成28年度に2年目の取組となります。1年目ではその成果として、平成28年度実施の全国学力・学習状況調査におきまして、小中ともに結果数値の上昇がみられました。

2年目の取組目標としては、全国学力・学習状況調査の標準化得点において、前年度数値を上回ることを指標として、P Tチームの全校への訪問指導と指導主事による担当校訪問のほか、学力向上定期講座や授業力向上会議等の取組を、年間を通じて展開することを掲げました。これらを展開することにより、各校において授業を開く機運が高まるとともに、日々の授業のあり方について教員が見直すなど、授業力に向上が図られるなどの成果があった一方、9ページの評価分析にあるように、P Tチームの訪問指導が希望回数を満たせなかったこと、

指導主事担当校訪問の質を一層高める必要があること、学力向上定期講座において担当者同士の交流の機会をさらに充実させることに課題があったことなどを踏まえ、ほぼ目標どおりの成果が得られたとしまして、平成28年度の取組評価をB評価としたところです。

外部評価としては、PTチームや指導主事ならではの現場に即した指導助言ができたことや、継続的な訪問指導が実現できることで教員の授業力を継続して指導できた点で大いに評価できるものとして、外部評価では事業評価をA評価とされました。

今後の取組としては、2年間の本プロジェクトを検証しつつ、改めて質を充実させた取組となるよう事業を展開するものでございます。

次に、10・11ページ、評価項目2 学力向上推進事業であります。

学力向上ゼミは平成22年度ゼミ開始以降、受講者が最も多い450名となっており、本ゼミへの児童生徒の関心や学習意欲の高まり、また、本ゼミが保護者のニーズに合致し確実に周知されてきた結果であるものと考えており、受講者においてもほとんどの学年教科で全国平均との差が縮まったほか、学校での学習が分かるようになったとのアンケート結果も上昇しておりますところから、事業の効果は着実に上がっているものと考えております。

また、「大東・まなび舎」においても実施回数が減ったなか、平均参加率が前年度より上昇したほか、市共通到達度確認テストでは、全校でその活用が図られたこと、またステップアップ学習も各校で取組が定着浸透していることなどから、本事業にかかる目標どおりの成果が得られたとしてA評価といたしました。一方で、外部評価においては、これらの取組の成果については認められるものの、参加する児童生徒の学力の向上にどの程度の貢献がなされているかの検証等がさらに必要であるものとして、ほぼ目標どおりのものとし、B評価となっております。

次に、12・13ページ、評価項目3の教育研究推進事業であります。

学び合う授業の改善研究や各種教職員研修により、教員の授業力や資質の向上と児童生徒が主体的に学び、他者との関わりの中で確かな学力を育むことなどを目標として、様々な授業改善への取組を精力的に行ったところですが、考えを深め合う等の点において、さらに授業の質の向上が必要であること、全教職員が一堂に会する教育研究フォーラムでの成果や、課題等の発信のあり方に再考を要する点において、自己、外部ともにB評価としております。

次に、14・15ページ、評価項目4の学校支援事業につきまして、学校の教育課題とニーズに応じて授業支援や部活動等支援員の活用を適切かつ計画的に行うこと、また警察OBによる学校支援等を目標に掲げまして、外部評価におきましても、子どもたちの多様な活動の機会拡充および健全育成にとって大変好ましい取組で、様々な外部支援人材を受け入れることにより、学校を地域に開き、学校教育を理解・協力する機運を高める効果や、警察OBによる相談支援が学校とは違う立場からの助言や働きかけに繋がることなど、目標どおりの成果が得られたものとされておられます。

続きまして、16・17ページ、評価項目5の言語活動推進事業では、弁論大会の実施と学校図書館の機能充実等を柱とした事業展開をいたしました。学校図書館については、学校図書館司書をモデル校配置するなど学校図書館のセンター機能の充実に努めたほか、弁論大会については、その定着に伴い、言語活動の活性化が図られた一方、小学校においては各校全体の取組としては不十分であること、また外部評価においても参加者や学校間に隔たりができるだけ生じないよう取組を推進する旨、述べられております。

続きまして18・19ページ、評価項目6の家庭教育支援事業であります。

本事業は、すべての教育の出発点である家庭における教育力の向上を促進しつつ、学校・家庭・地域における教育の担いを十分に果たすことで、子どもたちにとって最適な教育環境を整えていくための新た

な取組といたして、平成28年度より取り組むものとした、新規事業でございます。

平成28年度においては、市内小学校1年生の全家庭訪問および全小学校区での家庭教育や学習機会等の情報提供や相談機会としての集いの場として、いくカフェの開催を主な目標としてスタートいたしました。

事業の成果として、相談訪問チームによる児童保護者との1,000件の関わりについてはほぼ達成できたものの、いくカフェへの参加者数について、その誘導方法等について工夫や改善の余地があったこと、訪問等で得た課題等をどのように整理し、関係機関等につなげていくかなどをさらに深めていく必要があったことなどから、評価としては自己・外部ともにB評価となっております。

次に、20・21ページ、評価項目7の不登校対策事業であります。

長欠・不登校の課題に対して、様々な専門家を含めた校内組織体制や、個別の課題に応じた支援等を目標として昨年度取組を行ったところであります。

概ねこれらの目標は達成できたものと考えておりますが、外部評価でコメントいただいておりますように、未然防止的な対応段階からの組織的系統的な取組についても、さらに注力する必要があるものと認識しております。

次に、22・23ページ、評価項目8の教育相談事業であります。

教育や子育てに関する様々な相談に対して日常的に相談できる環境をつくるとともに、相談者の悩み等の軽減や改善に貢献できたほか、教育相談の周知についても概ね図れており、ほぼ目標どおりの成果が得られたものとして、自己評価をB評価としたところですが、外部評価においては、社会が複雑になるにつれ、様々な悩みを抱える保護者はまだまだ潜在的に多く、相談件数に比して、周知方法や相談場所、時間などに改善の余地が多くあるものとして、C評価とされました。

次ページの24・25ページに記載の評価項目9進路選択支援事業

につきましても、相談件数や相談者の丁寧な指導や助言・サポートにより、生徒が希望する進路や進学した生徒が退学せずに就学へ導くなど、目標を達成したものと考えておりますが、外部評価においては周知を一層重ねるなど、潜在的な相談ニーズを拾い上げていく工夫改善が必要として、B評価となっております。

次に、少し説明を割愛させていただきまして、30ページから33ページにかけ、評価項目12、13であります。こちらは青少年健全育成事業として、野崎および北条各青少年教育センターにおける取組を掲載しております。

本事業においては、青少年の健全育成と人権教育の推進について、各教育センターそれぞれの特性を生かした効果的な取組が概ね図れているものと考えております。

とりわけ、北条青少年教育センターでは、外部評価におきまして、青少年の居場所づくりを推進するという目標に沿って、実に多様なイベントや新たな取組等を企画、実施するなど、利用者を増やすことについて、積極的な姿勢について十分な評価をされておられます。

次に、36・37ページ、評価項目15の学校給食事業としましては、安全安心な給食、教育の一環としての食育の推進に沿った取組を進めております。

目標に掲げた取組については、給食にかかるアンケート結果において、満足度の改善が図られるなど、概ね達成できたものと考えますが、給食にかかる滞納が見受けられるなどの課題があり、一層の有効な対策が必要であるものと認識をしているところでございます。

次に、生涯学習部での取組についてでございます。

まず、38・39ページ、生涯学習の推進につきましては、市制施行60周年に合わせた多彩な事業を各生涯学習施設において実施することで、約半数の施設で利用率が向上するなど市民の生涯学習の機会を充実させることができたものと考えております。とりわけ、生涯学習センターでは若年層を意識した取組を推進することにより、20歳

代以下の利用者数の増大に繋がるなど成果がございました。

今後とも、利用者数が減少している施設があるといった課題を踏まえつつ、外部評価にもごさいますように、より多くの市民が直接的な恩恵を享受することに繋がっているかという視点にも留意しつつ、引き続き生涯学習の推進、環境の充実に取り組む必要があるものと考えます。

次に、40・41ページ、文化・芸術活動の振興についてであります。

市民文化自主事業については、市制施行60周年に合わせて例年より多くの事業を実施し、内容についても好評を得たほか、市民文化祭についても多数の参加者があったこと、また各施設間や文化団体間においても効果的な連携が図られたことなどから、外部評価についても目標どおりの成果があったものと評価をいただいております。

次に、42・43ページ、青少年の健全育成についてであります。

青少年に関わる関係機関や団体との連携を図りつつ、青少年健全育成活動の推進を図ることを目標に、子ども会等の支援や活性化等のほか、施設環境の整備等に取り組んでおり、概ね平成28年度に掲げた目標については達成できたものと考えているところですが、子ども会について単位子ども会数や各事業への参加者数等が減少傾向にあるなど、課題が残るところであります。

また、外部評価より、子どもたちのICTメディアの利用に関して、問題予防的な見守りが今後ますます欠かせない状況にある旨のご指摘をいただいております。

次に、44・45ページ、地域文化資源の活用でございます。

平成33年度の国史跡指定に向けた飯盛城跡の調査研究の成果を多くの市民に周知できたほか、平野屋新田会所跡地の整備活用に向けた特別展の開催や、市民サポーター活動の強化等を通じて、市民の文化財保護に対する意識の向上や郷土への愛着の高まりを促進するなど、本市歴史文化遺産の積極的な保存活用を図る様々な取組を展開できた

ものと考えております。

最後に、46・47ページ、スポーツの振興でございます。

スポーツを通じて市民が健康を保持促進し、豊かな生活を営むことを目的に、各種スポーツ施設の充実や活動機会を提供するなど、その振興に努めているところでございます。

平成28年度につきましては、市制施行60周年を記念して、市民体育大会のほか、これまでの事業を拡充あるいは新たな取組を行うなど、5つのイベントを実施することのほか、これまでの取組にも工夫を加えつつ、充実させることを目標に取組を実施し、それらすべてにおいて魅力ある事業が実施できたものと考えております。特に、「だいたい河内街道マラソン」は、公道をコースに取り込んだことにより、魅力あふれるスポーツイベントになったことなど、積極的な生涯スポーツ活動の推進に努めたことは、外部評価においても大いに評価をいただいたところであります。

48ページから50ページにかけては、第3点検・評価に関する学識経験者からの意見を掲載しております。

まず、「はじめに」の部分におきまして、できるだけ客観性の高い形で検証したり、例示するための手立てはまだまだ工夫改善を要するもののご指摘をいただいております。目標の立て方について出来るだけ数値目標を活用することや、態度目標を行動目標に置き換えていくことにより、実施事業の効果を適切に検証できるだけでなく、効果的な事業展開を実現できることなどにも留意しつつ、各事業推進に取り組んでもらいたと意見をいただいております。

次に、学校教育部における取組について、教育大綱に掲げた取組の一つである、「魅力あふれる教職員による授業改善・授業づくり」において、学び合う授業づくりの実践は、新学習指導要領に盛り込まれている「主体的・対話的で深い学び」の趣旨にまさに合致したもので、本市においては、既にこれに先行して研究・実践を重ねてきたものであり、特に「深い学び」に着目した質の高い授業づくりに資する事業

に期待をするほか、言語活動の充実に向けて「書く」ことを日常的に積み重ねていく指導の充実にも触れておられます。

また、学力向上の推進において、そのポイントは学校での授業改善はもとより、家庭学習の習慣化およびその質の向上を図ることと述べておられることから、これらに対応する取組等にも今後留意していく必要があるものと考えております。

また、各種児童生徒や保護者等の支援や相談に関する事業については、これらにかかる広報活動の充実の検討やニーズ等に対して適切に応える事業になっているかなどについて、丁寧に検証を図りつつ推進する必要があるとのご指摘もいただいております。

生涯学習部の取組については、平成28年度は、市制施行60周年に合わせた様々な取組が行われ、それぞれの目指すところを推進されていたことは大いに評価するものであり、今回得た実績を今後10年に引き続き生かしてほしい旨の期待を述べておられます。

さらには、様々な事業が本市の文化・芸術の薫る市に育つための原動力になるように、今後とも取組を推進するように、とのことでありあます。

最後に、本市教育大綱が掲げる3つの柱を軸に、その実現を目指した様々な取組について、PDCAサイクルを活用しつつ、十分検証を図りながらより効果的に展開できるように、ひいてはすべての子どもたちが笑顔で学校に来ることができるように、今後ともしっかりと推進するようにとのご意見をいただきました。

最終51ページにおきましては、事務事業の評価「まとめ」といたしまして評価結果を一覧にし、掲載をしておりますのでご覧ください。

自己評価の割合は、S～Dの5段階評価中、A評価が9項目で全体の45%、B評価が11項目で55%、外部評価としましては、A評価が7項目で全体の35%、B評価が12項目で60%、C評価が1項目で5%となっております。

以上が「平成28年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点

検及び評価報告書」の主な内容についての説明でございます。何卒よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

亀岡教育長

それでは、この案件に関しまして、ご意見、ご質問等がございましたらお願いします。

水野委員

まず全体としまして、51ページ、平成28年度事務事業の評価のまとめについて、平成28年度については分かりやすくなっておりませんが、継続事業に関しては昨年度の評価も記載している方が、経年比較しやすいかと思いました。

また、学校教育部15項目全体といたしまして、数字のフォントが半角と全角がございまして、統一された方がよろしいかと思います。

続きまして、10・11ページ、学力向上推進事業の成果・課題欄について、(1)「学力向上ゼミ」及び(3)「市共通到達度確認テスト」は成果と課題が表記されていますが、それ以外については課題が表記されていませんが、これはなぜでしょうか。

続きまして、16・17ページ、言語活動推進事業について、実際に私自身が見学し、素晴らしい取組であったと感じました。評価としては、自己評価・外部評価ともにB評価であると。本文を読んだ印象としては、ものすごく良かった、けれども、全校的な取組となっておらず、小学1年生から4年生に対しては浸透しておらず、故にB評価であるのかなと感じました。逆に、A評価やS評価はどういったものを指すのかをお聞かせ願いたいです。

続きまして、20・21ページ、不登校対策事業について、事業の概要欄に「登校復帰に向けた取組を支援する。」とありますが、この事業によって、成果・課題欄の「共通理解を図ることで、児童生徒の教室復帰につながった。」とありますが、これは何名が復学されたのですか。

また、評価分析欄では「状況の改善につながったケースが見られた。」とあり、成果・課題欄と若干表記が異なっていますが、敢えて復学と表記しなかったのはなぜでしょうか。

藤原課長

続きまして、24・25ページ、進路選択支援事業について、目標欄で目標件数を70件とし、取組状況欄で相談件数が76件となっており、相談件数が目標件数を上回っていることから、A評価になると思われませんが、外部評価ではB評価となっています。外部評価者の方は、数値目標を達成していることを理解したうえで、敢えて他の見えない要因による減点評価があったのかが気になりました。以上です。

まず、51ページ、平成28年度事務事業の評価のまとめについて、継続事業の経年比較があればより分かりやすいとのご指摘でございます。

本報告書については、教育委員の皆様方よりのご意見等を賜りながら、毎年度その改善を図っているところでございます。今回の報告書につきましては、平成27年度と平成28年度の学校教育部にかかる点検・評価項目に掲げております項目という点では大きく異なっております。したがって、今後は取組内容で重複する部分、あるいは同様の事業については今回のものと比較できるようなかたちを取り入れられないものかということを検討させていただきたいと思っております。

続きまして、数字のフォントでございますが、文字の大きさ等も含めまして、出来るだけ統一してまいります。

続きまして、10・11ページ、学力向上推進事業の成果・課題欄については後ほど担当者からご説明を申し上げます。

続きまして、16・17ページ、言語活動推進事業について、A評価やS評価はどういったものを指すのかということですが、これは事務事業評価全体にも通ずるところがありますが、言語活動の推進、特に弁論大会については毎年取り組むべき内容を目標に掲げて、それが実現できたかどうかを評価指標としております。もちろん、目標に掲げたことが100パーセント達成出来れば、自己評価はA評価として差し支えないかと考えますが、評価分析で記載しておりますとおり、弁論大会を開催すること自体を目的としているものではなく、言語活動全体の推進、活性化につなげることを目的とするものであります。

その中で、小学校5・6年生以外の学年という点においては学校全体の取組までは浸透に至っていないところを踏まえまして、A評価となる100パーセントの達成状況ではなく、ほぼ達成できたものと判断し、B評価としたものでございます。

またS評価の基準については、51ページ、平成28年度事務事業の評価のまとめ上部において、各評価の基準を解説しておりまして、S評価というのはパーセンテージで言いますと、100パーセントを超える成果となりますので、目標を掲げた以上に非常に効果的な結果が出たという場合にS評価となるものと考えます。つまりこの事業の取組を通じて、その達成目標以上の波及的な効果等が生まれたことが認められた場合などには、S評価となるものと考えております。

それから、24・25ページ、進路選択支援事業についてでございますが、自己評価としましては、相談件数や、進学した生徒が退学せず就業に導くことが出来た、適切な進路相談を行えた等の理由から、100パーセントの達成状況と判断し、自己評価はA評価とさせていただきましたが、外部評価ではB評価とされておられるのは、22・23ページ、教育相談事業の外部評価コメントでも同様の旨を述べられているのですが、まだまだ潜在的に悩みを抱えているといった相談ニーズがあるものと思われるので、さらに周知方法や相談の方法を工夫・改善することによって、あるいは相談しやすい環境を整えることで相談件数を増やせるのではないかという部分において、今回はB評価とされたとの認識しております。

また、当然ながら、外部評価の評価方法は、各担当課で事業に対して掲げた目標を達成できたかどうかの評価基準になろうかと思いますが、それ以上に、外部評価者は各担当課における目標の立て方についても検討を加えられ、例えば、容易に達成可能な目標であればその分達成することが容易となるわけで、そういったことも意見としてもっておられるのだと思います。

また、この事業というのが将来的にこういった有望なことにつなが

るのかといった、言わばアドバイスの要素がこの評価に含まれていると考えております。我々が実際に評価する場合は、当該年度に立てた目標に対して達成度がどうかということですが、外部評価者の方は、事業の全体を考慮し、つまり事業の趣旨や理念というところまでより効果的なものとなるようアドバイス等も含めてコメントされているかと思われま。外部評価とは第三者から見た客観的なご意見でございますので、事業目標の達成状況はもちろん、その在り方としてどうかという視点も含めた評価を行っていただいているものと考えております。

20・21ページ、不登校対策事業の不登校生徒の復学状況については後ほど担当者から申し上げます。以上です。

渡邊課長

失礼いたします。ご質問いただきました10・11ページ、学力向上推進事業の成果・課題欄について、(1)「学力向上ゼミ」及び(3)「市共通到達度確認テスト」は成果と課題が示されていますが、それ以外については課題が示されていないということですが、「学力向上ゼミ」及び「市共通到達度確認テスト」について課題を示したのは、当課において明確な課題があると捉えて示させていただきました。例えば、「大東・まなび舎」でも課題はございますが、明確ではないということで、今回記載していなかったのですが、外部評価コメントでこれらのご指摘いただきましたので、あらためて、今後の取組というところでは、引き続き課題と捉え、今年度に改めてリニューアルを図ってまいりたいと思います

宮田課長

失礼いたします。ご指摘いただきました20・21ページ、不登校対策事業についてでございます。成果・課題欄の成果の段落にございます「児童生徒の教室復帰につながった」というところがございますけれども、このあたりの教室復帰につきましても、学校に登校できるような状況になったという児童生徒につきましても、登校したその日から、毎日継続して登校するというのは難しく、一進一退を繰り返しながら、徐々に登校できるようになるため、復学という言葉は使用し

ておりません。評価分析欄の「不登校状態にある児童生徒に寄り添った丁寧な支援を行うことにより、状況の改善につながったケースが見られた。」についても、必ずしも復学ということではなくても、これはケースの1つではありますが、小学校低学年の段階から全欠だった児童に、学校からのアプローチとして、とにかく家から出て、ボイス（適応指導教室）に通うよう地道に支援していましたが、通学が困難でした。しかし中学校に入りまして、家から出てボイス（適応指導教室）に、週に何度か通えるようになってきたということもあります。まだ学校に行くところまでは至っていないですけども、段階的な状況の改善を図っているというところですので、このような表記とさせていただいております。

水野委員

ありがとうございます。今のご説明のところ、20・21ページ、不登校対策事業についてですが、事業としては居場所作りの支援ではなく、学校復帰を目指す事業ということですよ。

宮田課長

そこを目指したいと考えております。しかしながら、将来的には社会の中での自立を目指す必要があるかと考えます。

水野委員

わかりました。続いて、24・25ページ、進路選択支援事業についてですが、相談件数を評価対象とすることは非常に難しいことだと考えます。相談の実績件数が目標件数を下回れば、相談件数が減っているという意味では、むしろ状況が良くなっているともとれますし、実績件数が目標件数を大きく上回り、S評価となるのが良いとは思えません。こういったところで、外部評価の方がどのような基準で評価されたのか気になるところです。ありがとうございました。

亀岡教育長

他に何かございますか。

太田委員

子どもたちや先生方の様子である部分について、意見を含めてお聞かせ願いたいのですが。

20・21ページ、不登校対策事業についてですと、取組状況欄の「大東市における長欠・不登校児童生徒数」がございしますが、長欠というのは、年間30日以上欠席がある児童生徒を指すと理解してい

るのですが、間違いはないでしょうか。

宮田課長

はい、おっしゃるとおりでございます。また、年間30日以上欠席をいたしまして、そのうち何らかの心理的・情緒的・身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しない、あるいはしたくても出来ない状況である児童生徒を不登校としております。

太田委員

わかりました。もう一点、8・9ページ、学力強化プロジェクト事業についてですけれども、成果・課題欄の課題の段落で、各学校における「学力向上担当者」が出てきます。以前、私が学力向上プロジェクトチーム員だった頃に気になっていたことがございまして、その担当者の選出方法についてです。各学校で選ぶ際には、例えば、5・6年生は授業数が多いため低学年担当の先生に任せるなど、こちらの立場からすると、安易な考えで担当者が選ばれてくるみたいです。そうなりますと、担当者はこの事業における会議等で得た知識や経験を自校の先生方へ上手く反映することができないかと考えます。そういった意味で、人事に関しての工夫も必要と考えます。人事ヒアリング等も活用しつつ、市教委の意向をしっかりと伝えていかなければ、いつまで経っても学校任せとなってしまうと考えます。

これについて、何かご意見があればおっしゃっていただきたいです。

渡邊課長

失礼いたします。この事務事業評価シートは、昨年度及び今年度の内容を含んだものとなっております。この学力向上担当者の人選についてですが、もちろん、学校の方は、自校の他の教員と交流の場を持ち、知識や経験等を反映している教員を選出していると、市教委としても認識しており、そういった人材を選出するべきであると考えております。

また、毎年度担当者が異なることは望ましくないと考えておりました。ですので、当事業が始まる昨年度の人材の選出につきまして、事前に学校へ、「今年度はもちろんのこと、次年度にも渡ってしっかり取り組める人材を」という確認をした経緯もございます。そういった意味では、自校の他の教員へ知識や経験等を発信できる発信力の持つ

た担当者が選出されていると認識しております。

太田委員

20・21ページ、不登校対策事業について、以前、ある中学校の卒業式を見学させていただいたのですが、私が校長時代に、あの手この手を尽くしても登校できなかった児童がいて、3年後のこの卒業式がその児童の卒業するタイミングだったので、出席出来れば良いなと思っていたのですが、残念ながら難しかったようで、当時はとても心が傷みました。こういった児童が1人でも少なくなっていくことを願っておりますので、頑張ってもらって、出来るだけ改善されるようよろしくお願いいたします。以上です。

亀岡教育長

他に何かございますか。

田中委員

すごく見やすい報告書になったと思います。目標があり、最終的な取組があるのですが、この目標は年度初めに立てるものだとすれば、年度途中において修正すべき点や、修正したうえでの報告が必要だなと感じた事業というのは無かったのでしょうか。と言いますが、全事業が最初の目標に対するコメントとなっているので、月間目標までは作成する必要はございませんが、各事業において緻密な目標を計画し、それを達成させ、随時修正していくことも必要になってくるのかなと考えますが、現状はいかがだったのでしょうか。

藤原課長

事業を毎年推進するうえで、目標を立てております。そして、その目標に基づいて、担当者が進行管理を行い、進捗状況を明らかにするものです。当然、年度の途中において、目標を立てている部分以外で、取組む必要があるものもございますので、目標と取組状況を見比べていただくと、必ずしも目標に沿った取組だけではなく、それ以外にもたくさんの取組が入っていると思います。ただし、あくまでも当該年度においては、立てた目標を達成出来たかどうかで評価しておりますので、基本的には、年度当初に立てた目標について、年度終了後に達成出来たかどうか基準となっております。当然ながら、立てた目標以外の部分でも取組んでいることはございますので、その部分も含めた全体的な成果・課題、あるいは評価分析とはなっていないのが現状で

す。ですから、おそらく外部評価者の方は、評価シート全体の内容をご覧になったうえで、総合的な意味で、その部分も含めて評価対象としておられるのだらうと思います。

田中委員

教育委員会側で年度途中で修正すべき点については、取組状況の中に反映されているということでしょうか。

藤原課長

各担当で事業を把握しておりますので、各々が目標について修正が必要であれば、その状況に応じて事業を推進しているのかと思われま
す。個々の事業については、事業名・内容を挙げて頂ければ、各担当
においてご説明申し上げます。

田中委員

もう一点だけお答え頂いてよろしいでしょうか。各事業により、文
字数や項目を区切る記号にバラつきがあるため、統一して頂ければと
思います。

また、字間・行間等を配慮し、詰めすぎずに読みやすくして頂けれ
ば幸いです。以上です。

花田委員

田中委員もおっしゃられましたが、評価がとても見やすくなってい
ます。特にここ数年、徐々に分かりやすくなってきており、例えば、
5段階の評価理由も理解しやすいものになってきていると思いま
すが、ご指摘があったように、成果・課題欄で成果の段落と課題の段落
でそれぞれひとまとめにしている場合もあれば、それぞれの段落の中で、
さらに丸等で内容を分けている場合もありますので、統一するとさら
に分かりやすくなるかと思えます。

それから、評価理由が理解しやすくなっている一方で、数値で表す
ことが困難な場合、印象で評価しているという印象が否めないです。
特に、A評価が目標どおりの成果、B評価がほぼ目標どおりの成果が
得られた、このあたりの差が難しく、全体の評価としましても、C評
価が外部評価で1つ、後は全てA評価とB評価となってきます。この
A評価とB評価の明確な違いを分かるように示して頂ければと思いま
した。ですが、数値で表す定量評価が必ずしも良いとは言えなくて、
先程水野委員もおっしゃいましたが、教育相談の件数についてですが、

環境的な部分で公害苦情件数というものがございまして、それについては件数が減ることが良いとされておりますが、この評価シートを拝見しますと、教育相談の件数が少ないことが良くないという評価となっているように思えます。一つは、経済コストを判断基準に使用しているからだと思いますが、むしろ、こういった相談は減った方が良いと言えます。減って良かったという前提として、もう少しソフトな内容を相談できる場所があるならば、相談件数が減った方が是と言えるのではないかと思います。つきましては、そういったソフトな内容を相談ができる場所があれば良いのかなと思います。

8・9ページ、学力強化プロジェクト事業の目標欄の③学力向上定期講座開催と④授業力向上会議（校長グループ会議）はとても重要だと思いますが、例えば、④授業力向上会議（校長グループ会議）において、本当に成果が上がっているとすれば、学力強化プロジェクト事業ですので、学力向上という結果が出ていると思います。厳しいことを申し上げますが、やはりそういった結果が出るような講座であり、会議であるべきだと思いました。成果・課題欄に「外からの風」を受け入れ、「授業を開く」機運が出てきた。」とあります。これはオープンにするという字を使っているらしいですが、この「開く」という字が、開拓という意味で「拓く」につながっていくと良いなと思いました。

続いて、16・17ページ、言語活動推進事業についてですが、図書館司書の方はかなり頑張っているなと思います。これから、徐々に配置校を増やしていきますし、選択教科を目指していく旨を評価分析に記載すれば、A評価でも良かったかなと思いました。今後のことを考えますと、外部評価コメントの「本の展示の仕方を工夫したり」とあり、とても大切だと感じましたのは、2年程前の管外研修で姫路の小学校に行かせて頂いた際に、とても有効な図書活動を目の当たりにいたしましたので、是非、このあたりは次に期待したいなと思いました。

続いて、20・21ページ、不登校対策事業の外部評価コメントで、「むしろ予防（未然防止）的な対応の段階から取組に注力することに期待したい。」という指摘がありました。実際に、未然に防止的な対応というのは困難かと思われませんが、何か具体的な対応がございましたらご教示いただきたいと思います。

最後に、42・43ページ、青少年の健全育成事業の外部評価コメントで、「スマートフォンをはじめとする情報通信端末の利用に関して」というところです。これについては、本当にさまざまな問題が起きかねないと思いますが、実際に対策を行う大人世代の方が、あまり取扱いに慣れていないと思うので、ギャップがある問題だと思います。けれども、とても大切な問題だと思いますので、例えば、安心・安全という観点を身に着けておくというような、ネットリテラシーという考え方等を学校でも常に子どもたちへ働きかけていただければ幸いです。

また、子どもたちがお金を騙し盗られる被害が出ているという話をお聞きます。子どもたちは普段から金融に関することを見聞きし、考える機会は少ないと思いますし、例えば、クレジットカードによる支払いは借金をすることという認識を持っていないと思います。そのため、学校で金融に関する教育を受ける場を設けて頂ければ、健全育成につながるのかなと思います。

宮田課長

失礼いたします。まず20・21ページ、不登校対策事業の未然防止的な対応についてですが、各学校におきまして欠席が続く児童生徒がいる場合には、必ず担任だけが抱え込むことはせず、組織として認識を持つようにする。さらに欠席が続くようであれば、家庭訪問を行う等の組織的な対応を心掛けているところでございます。

また、子どもたちの集団作りや学校に来て楽しいと思えるような居場所作りにも力を入れているところでございます。

また、学習が分かりづらくて学校に通いたくないというケースもございますので、授業づくりにおける配慮、あるいは授業力の向上等を

行ってまいりたいと思います。

また、ネットリテラシーにつきましては、各学校におきまして、情報モラル学習教室というものを開催しております。これについては、大学からこの教室の開催にかかる申込があるほか、さまざまな携帯各社がそのような情報モラル教室を開催しておりますので、学校独自でその専門家をお呼びする場合もございます。開催頻度につきましては、1年度に1度で、全学年開催している学校もあれば、一定の学年のみ開催している学校もございます。

花田委員

ありがとうございました。

亀岡教育長

他に何かございますか。

太田委員

もう一点よろしいでしょうか。22・23ページ、教育相談事業についてですが、2年間相談員をさせていただいて、漠然としていますが相談件数が少ないと感じます。この相談件数の中には、保護者だけでなく、教育を行っている側の教員も含まれているのかが気になります。私が相談員だった頃は、教員の相談も多数ありました。現在の相談可能な時間帯では、教員は勤務時間中であるため相談できません。相談出来る場合は必要だと考えますが、何かご検討いただければと思います。

宮田課長

失礼いたします。ご指摘いただきました、22・23ページ、教育相談事業にかかる教員の相談件数につきまして、ほとんど無いのが現状でございます。最も多いのは保護者からの相談です。内容につきましては、生活全般から、親子関係、交友関係、長欠・不登校に関する相談内容がございます。

亀岡教育長

全体的な講評をさせていただきたいのですが、当然評価ですから、平成28年度を振り返った結果が出ます。先程、委員からもありましたけれども、目標の設定を途中で見直すまではいかなくても、少し弾力的な扱いをするということですので、今回、各委員から頂いた意見、平成28年度においては外部評価者のコメント、最後の点検・評価に関する学識経験者からの意見、これらの部分について、継続事業

も含めて教育委員会としての在り方、あるいは学校と教育委員会の関わり方、当然ながら、事業を進めていくうえでその事業が効率的・効果的に進められているかは、市民から頂いた税金を有効に活用するということと、それがひいては、子どもたちの成長・学びにつながるという視点をあらためて持っていただいて、この評価はこれで終わりと思わず、次につながるよう尽力よろしくお願ひしたいと思ひます。

亀岡教育長

以上、この案件につきまして、賛成の挙手を求めます。

【挙手全員】

亀岡教育長

それでは、この案件に関しまして承認といたします。

次に、日程第3 教委議案第30号「平成29年度文化の日表彰について」の提案理由の説明をお願いします。

藤原課長

それでは、日程第3 教委議案第30号「平成29年度文化の日表彰について」の提案理由につきまして、提案理由をご説明いたします。

文化の日の表彰につきましては、再来月11月3日に「文化の日表彰式典」を市民会館キラリエホールにて開催する予定といたしておりますが、教育委員会表彰者につきまして、大東市教育委員会表彰および感謝状授与に関する規程第8条「表彰を受けるべき者の選考は、教育長の選考に基づき委員会においてこれを行う。」の規定に基づき、表彰者を決定するため、本委員会に上程させていただくものでございます。

このたびの教育委員会表彰候補者は、同規定第4条の規定に基づき、本市に在住または勤務する者および市内で活動する団体等のものであり、なおかつ同条第1号の教育の発展に特に功績のあった方々でございます。

それでは、配布しております平成29年度文化の日表彰候補者名簿および功績調書をご覧ください。今年の文化の日表彰候補者は、9名でございます。それでは、順番に氏名、推薦団体および推薦理由等につきまして、簡潔にご紹介をさせていただきます。なお、ご審議をいただくため、委員の皆様にご覧させていただきます功績調書に

つきましては、個人情報保護の関係上、この教育委員会定例会終了後に回収させていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは1人目です。大東市青少年指導員会からご推薦の田淵 三之亮（たぶち さんのすけ）様は、平成15年4月から現在まで、14年7ヶ月の長きにわたり、青少年指導員として活躍されておられます。大東中学校や灰塚小学校で毎月行っている朝の「あいさつ運動」をはじめ、中学校生徒会との「ふれ愛トーク」等、様々な活動の運営に携わっておられます。また、夏まつりや盆踊りでの巡視活動等、地域行事にも積極的に参加しておられ、学校と地域をつなぐパイプ役としての信頼も厚いことから、その功績が評価され、推薦されておられます。

2人目は、同じく大東市青少年指導員会からご推薦の池上 雅彦（いけがみ まさひこ）様は、平成15年4月から現在まで、14年7ヶ月の長きにわたり、青少年指導員として活躍されておられます。地域教育協議会の各事業をはじめ、小・中学校の子ども達と地域住民が街の清掃活動を行う「クリーン&ジョイフル」や、通年で行っている地域巡視活動等の行事に参加・協力されておられ、学校や地域からの信頼も厚いことから、その功績が評価され推薦されておられます。

3人目は、同じく大東市青少年指導員会からご推薦の中村 正則（なかむら まさのり）様は、平成15年4月から現在まで、14年7ヶ月の長きにわたり、青少年指導員として活躍されておられます。PTAバザーや諸福ふれあいフェスタでは、中村氏をはじめとした青少年指導員が出店するイカ焼きが好評で、諸福の名物となっています。その他、地域清掃活動クリーン&ジョイフルや学校・地域の様々な行事に協力され、積極的な活動を行っておられることから、その功績が評価され推薦されておられます。

4人目は、大東市文化財保護審議会からご推薦の小貫 充（こぬき みつる）様は、平成15年10月から現在まで、13年10ヶ月の長きにわたり委員として本市文化財保護の推進にご尽力されておられま

す。大阪府立大東高校（現在の緑風冠高校）で教鞭をとられまして、大東市立歴史民俗資料館と連携した教育活動を精力的に行われました。長年にわたり本市において学校教育および文化財保護推進に果たされた功績を評価され、推薦されておられます。

5人目は、大東市スポーツ推進委員会からご推薦の藤田 美佐（ふじた みさ）様は、平成18年4月から現在まで11年7ヶ月にわたり、本市におけるスポーツ振興のため、住民に対しスポーツの実技指導を行ったり、ニュースポーツ等を地域に普及させる等、スポーツ推進委員として活躍されておられます。平成24年度からの2年間は南郷ブロック長として会長・副会長を補佐し、ブロックのまとめ役として活躍されました。また、各種スポーツイベントや研修会等にも積極的に参加するなど、本市のスポーツ振興に多大な貢献をされてきた功績により、推薦されておられます。

6人目は、大東市こども会育成連絡協議会からご推薦の河村 彰則（かわむら あきのり）様は、平成19年4月に協議会理事、平成20年4月からは総務部副部長、平成22年4月からは文化部長、平成28年4月からは副会長として、10年7ヶ月にわたり協議会発展のためご尽力されておられます。大東市こども会育成連絡協議会活動のみならず、地元のブロックこども会や単位こども会の育成・振興に多大なる貢献をされてきました。

また、市こ連文化部長に就任されてから、フェスティバルや作文コンクールなどの文化事業では、市こ連を導くリーダー的役割を果たし、市内こども会の文化活動に大きく貢献された功績により、推薦されております。

7人目は、大東市スカウト協議会からご推薦の根津 雅信（ねづ まさのぶ）様は、平成9年4月から現在まで20年7ヶ月にわたり、協議会の理事として活躍されておられます。野外での活動の基本や、登山、ロープ結び等を通じて子どもたちの育成に長年携わっておられ、良き指導者として活躍されている功績により、推薦されておられます。

8人目は、大東市体育協会からご推薦の北山 武（きたやま たけし）様は、平成17年4月から現在まで、協会の理事、平成24年4月から現在まで常任理事として12年7ヶ月にわたり協会発展のためご尽力されておられます。その間、建設的な提言を行い、協会や連盟内の調整に貢献されました。若くからソフトボールを愛好され、その発展に貢献されました。連盟役員はもちろんのこと、大会記録員、その指導者としても活躍、特に大阪府ソフトボール協会の記録員として20年以上にわたり尽力され、大会の円滑かつ公正な運営に努められました。以上の功績が評価され、推薦されております。

最後に、同じく大東市体育協会からご推薦の戸梶 清秀（とがじ きよひで）様は、平成18年4月から平成29年3月まで協会の理事、平成21年4月から平成24年3月までは常任理事として、11年にわたり協会発展のためご尽力されました。その間、建設的な提言を行い、協会や連盟内の調整に貢献されました。ゲートボールをこよなく愛好され、平成18年度から同連盟副会長および会長を歴任され、連盟員の融和と発展、競技の普及向上に努め、生涯スポーツを目指すことにより連盟の発展に貢献されました。その功績により、推薦されておられます。

平成29年度文化の日教育委員会表彰候補者9名のご紹介は以上でございます。今年のいずれの表彰候補者も活動年数等の条件を満たしておられ、本市の社会教育の普及・発展に多大な貢献をもたらされておられる皆さま方で、今年の表彰に値する功績のある方々でございます。よろしくご審議のうえ、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

亀岡教育長

それではこの案件に関しまして、ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

水野委員

この功績調書内の推薦団体名欄と代表者名欄の2箇所を押印箇所がございます。1箇所押印しているものと2箇所押印しているものの違いはなんでしょうか。

田川次長

失礼いたします。ご質問いただきました功績調書内の押印につきま

して、推薦団体名欄の印のみを必要としておりまして、代表者名欄の押印は不要ですので、次回から様式を修正してまいります。

亀岡教育長

他にございませんか。無いようであれば、この案件につきまして、賛成の挙手を求めます。

【挙手全員】

亀岡教育長

それでは、この案件に関しまして承認といたします。

・・・・・・以下、一般業務報告につき要点のみを記載・・・・・・

①平成29年度大東市教育研究フォーラムアンケート集計結果について

⇒8月1日（火）に実施した第6回大東市教育研究フォーラムにおけるアンケートの集計結果について、各プログラムにおいて、9割以上の参加者から「とてもよかった」・「よかった」と評価され、大変好評であった。しかし、ほとんどの教員が研修内容に対して、正対した感想や前向きな改善策を挙げるなか、会場内の空調に関する感想など、教員としての資質を疑わざるを得ない残念な意見が一部見受けられた。

②生涯学習課所管施設における指定管理者の指定について

⇒大東市立総合文化センター、大東市立歴史とスポーツふれあいセンター、大東市立堂山古墳群史跡広場、大東市立中央図書館、大東市立西部図書館、大東市立まなび南郷および大東市立東部図書館の平成30年4月1日から5年間の次期指定管理者について、審査委員会の審査を踏まえ、大東市立総合文化センター、大東市立歴史とスポーツふれあいセンターおよび大東市立堂山古墳群史跡広場の候補を、株式会社アステムとし、大東市立中央図書館、大東市立西部図書館、大東市立まなび南郷および大東市立東部図書館の候補を、株式会社図書館流通センターとしたことを報告。

意見・質問等

- ・今までの指定管理者が変わったのか。

⇒全施設において、現在の指定管理者が次期指定管理者の候補者となったが、これまでにはなかった事業等を提案していることから、踏襲することなく、新たな事業展開を図っていく。

③大東市立青少年野外活動センター条例の一部を改正する条例について

⇒・施設名称を「大東市立青少年野外活動センター」から「大東市立野外活動センター」に変更することで、当該センターが青少年のみならず、幅広い年齢層を対象とする施設であることを明確にし、利用者層の拡大を図るもの。

- ・施設運営の効率化のため、利用予約の無い月曜日と利用者を見込めない荒天の日を新たに休館日とするもの。

- ・施設の多様な利用を促すため、営利目的による使用制限を廃止し、その際の利用料金の加算割合について明記するもの。

④平成28年度飯盛城跡関連事業報告について

⇒確認調査および航空レーザー測量の実施にかかる報告。

⑤「河内街道」道標の設置について

⇒大東市三住町669-1地内に道標の設置。

⑥その他

(水野委員より)

大東市教育研究フォーラム、皆様お疲れ様でした。こちら講師の立場で見えておまして、皆様のご尽力がうかがえました。次年度、今年度よりも良い講師をお呼びいただき、また頑張っていたいただければと

思います。ありがとうございました。

以上

平成29年10月27日

亀岡教育長

花田委員